

定期監査結果報告書

日 監 第 2 7 号

令和 2 年 8 月 11 日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 税務課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所
令和 2 年 6 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分
日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員
東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関
税務課
4. 監査対象
税務課の分掌する事務全般について
○令和元年度未納金徵収実績、令和元年度不納欠損処分の状況
○法人町民税の収納状況について（今日までの推移と今後の予測）
令和 2 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
5. 監査手続
令和元年度は、一部企業の業績好調や工場の新增築に伴う機械、装置の設備投資が伸びたこと等により、法人町民税や固定資産税（償却資産）等の税収が伸び、町税収入総額は 41 億 5,000 万円と過去最大の決算額となった。一方、令和元年度決算（令和 2 年 5 月 31 日現在）の町税及び国民健康保険税の滞納額は、総額で 1 億 4 千 850 万円となっている。預金、債権、給与等の差し押さえ処分への積極的な取り組みや不納欠損処分により前年度と比較すると減額となっているが、地方税法第 18 条による徵収権の消滅が減少するように厳正かつ公正な徵収を行い、納税の公平性、公正性の確保に努められたい。併せて、中部県税事務所、近江八幡市、竜王町との共同徵収実施により、納税意識の高揚を図り、成果が表れることを期待するものである。
6. 監査の結果
新型コロナウイルス感染症拡大により、今後の個人住民税や法人町民税、固定資産税等の税収への影響が懸念される。併せて、税制改正による法人税割の税率の引き下げが令和元年 10 月 1 日以降に開始する事業年度から適用されることもあり、税収の予測が難しく、財源の確保が厳しくなってくると推測される。引き続き、適正課税と滞納繰越額の圧縮に努められたい。



定期監査結果報告書

日 監 第 2 7 号
令和 2 年 8 月 11 日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 住民課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和 2 年 6 月 29 日（月）午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分
日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 住民課
4. 監査対象 住民課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
 - 国民健康保険事業の企画・運営について
(平成 30 年度制度改正以降の総括と今後の課題)
 - 災害廃棄物処理計画の策定について
5. 監査手続 令和 2 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 制度改正により平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、中心的な役割を担うことになった。国民健康保険税算定にあたり、平成 30 年度に激変緩和措置を行い引き下げを行ったが、滋賀県内の国民健康保険料（税）水準の統一に向けて、今後引き上げは必至である。併せて、賦課方式を 4 方式（平等割・均等割・所得割・資産割）から計画的に 3 方式（平等割・均等割・所得割）に統一される中、賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるよう十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。

地震災害や豪雨災害が全国各地で頻繁に発生している。このよう
な中、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことで、住民の生活環
境の保全および公衆衛生上の対応が図られ、早期の復興、復旧に結び
付くことから、災害廃棄物処理計画が有効に機能し、発災直後の混乱
が最小限に止められるように、日頃から庁内体制は基より、住民に対
して周知・啓発を図られたい。